

アルコール・薬物家族ミーティングのご案内

仙台市民の方を対象に、家族ミーティングをおこなっています。



家族のお酒の問題を何とかしたい……。どうしたらいいのだろう？

家族が危険な薬物を使って
いるみたいで……。心配だなぁ。



悩んでいることや感じていることを一緒に考えてみませんか？

- ▶ お酒や薬物に関する正しい知識と対応を知りましょう。
- ▶ 同じ体験を持つご家族のお話を聞いてみましょう。
- ▶ ご自分の体験や感情、考えを言葉にしましょう。

～同じ立場のご家族同士、安心してお話しいただけます～



相談することで警察に通報されることはありません。秘密は厳守します。相談は無料です。

まずはお電話ください。初めて参加される方は、事前に個別にお話を伺います。

(ミーティングの参加に限らず、ご相談いただけます)

相談・お問い合わせ窓口

○青葉区障害高齢課	TEL：225-7211	○秋保総合支所保健福祉課	TEL：399-2111
○宮城総合支所保健福祉課	TEL：392-2111	○泉区障害高齢課	TEL：372-3111
○宮城野区障害高齢課	TEL：291-2111		
○若林区障害高齢課	TEL：282-1111	○仙台市精神保健福祉総合センター	
○太白区障害高齢課	TEL：247-1111	(はあとぽーと仙台)	TEL：265-2191

✿ミーティング参加者の声✿



本人へのかかわり方を学ぶことができます。
家族がかかわりを工夫してみたら、本人と話ができるようになりました。

他の人の話を聞くことで、自分のかかわり方を振り返ることができます。他の人の話から、対応のヒントを得ることもできました。



他の人には話しにくいことを安心して話すことができ、
気持ちの整理ができます。通い続けるうちに少し
元気になって、心に余裕が生まれました。

参加の流れは、
裏面をご覧ください➡

🌸利用の流れ🌸 (窓口は、お住まいの区役所障害高齢課・総合支所保健福祉課、もしくははあとぼーと仙台です)

①電話予約

表面の「相談・お問い合わせ窓口」にお電話ください。

②面接

①の窓口にて、お話をお伺いします

③家族ミーティング参加

初回は見学も可能です。職員が付き添います。2回目以降は日程表を見て、都合のつく日にご参加ください。

🌸ミーティング予定<令和2年度>🌸

- 木曜日午後2時～3時半
- 会場:仙台市青葉区内 (詳しくはご相談の際に担当者にご確認ください。)

R2. 6月	11日	18日	25日	
7月	9日	16日	30日	
8月	13日	20日	27日	
9月	10日	17日	24日	
10月	8日	15日	22日	29日
11月	12日	19日	26日	
12月	10日	17日	24日	
R3. 1月	14日	21日	28日	
2月	18日	25日		
3月	11日	18日		

🌸ミーティングの内容🌸

- コミュニケーションワーク:本人への具体的ななかかわり方やご家族のセルフケア等について、職員と一緒に考えます(ワークブックをミーティングにてお渡しします。)
- 専門医の講話:専門医より、アルコールや薬物の問題がご家族に与える影響の説明や回復についての講話があります。
- ミーティング:一人ずつ順番に悩みや困りごとを自由に話します。

～アルコール・薬物に関する相談について～

- 仙台市では、アルコールや薬物に関する相談を受け付けています。ご本人・ご家族いずれからの相談もお受けします。相談・お問い合わせ窓口は、表面をご覧ください。
- 個別にお話を伺いながら、適切な対応方法や、回復に向けたご相談をお受けします。
- 精神保健福祉相談員、保健師、心理職等専門のスタッフが対応します。
- 相談することで警察に通報されることはありません。秘密は厳守します。

☆一人で悩まず、まずはご相談ください☆